

令和4年度大磯町教育委員会第10回定例会議事録

1. 日時 令和5年1月19日(木)
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前10時55分
2. 場所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 熊澤久 教育長
濱谷海八 教育長職務代理者
曾田成則 委員
トーリー二葉 委員
末續慎吾 委員
大槻直行 教育部長
瀬戸克彦 町民福祉部長
波多野昭雄 学校教育課長
柳田美千代 子育て支援課長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長
谷河かおり 生涯学習課長兼生涯学習館長
北水慶一 文化財活用推進担当課長
國見徹 生涯学習課郷土資料館長
佐藤聡 生涯学習課図書館長
辻丸聖順 学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹兼教育指導係長
須田幸年 学校教育課デジタル教育推進担当主幹
添田健 学校教育課人事担当主幹
片野剛志 学校教育課企画調整担当係長
田中恵子 (書記) 学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 2名
6. 付議事項
議案第16号 令和5年度当初予算における教育委員会関連予算要求について
議案第17号 大磯町社会教育委員の委嘱について
7. 報告事項
報告事項第1号 令和4年第4回(12月)大磯町議会定例会について
報告事項第2号 学校の休業日の変更について
報告事項第3号 長期休業中の学校閉庁日の設定について
報告事項第4号 大磯町立国府小学校生沢分校及び大磯町立国府中学校生沢分校への人事交流実施要綱の制定について
報告事項第5号 令和4年度神奈川県交通安全優良学校等の表彰について
報告事項第6号 令和4年度大磯町成人式の実施結果について
報告事項第7号 秋季企画展及び関連行事の開催結果について
8. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和4年度大磯町教育委員会第10回定例会を開催いたします。本日の会議の内容ですが、付議事項2件、報告事項7件でございます。

本日は5名全員出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

なお、本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

【令和4年度第9回定例会の議事録の承認】

教育長) 休憩を閉じて、再開いたします。

それでは、はじめに「令和4年度第9回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和4年度第9回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和4年度第9回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

諸行事につきましては、執行状況表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

また、12月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関すること、専決した事項に関することについての報告はございません。

本日の報告は、以上でございます。

【議案第16号 令和5年度当初予算における教育委員会関連予算要求について】

教育長) それでは、議題に入ります。

はじめに、議案第16号『令和5年度当初予算における教育委員会関連予算要求について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第16号『令和5年度当初予算における教育委員会関連予算要求について』、本文については省略いたします。令和5年1月19日、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第16号『令和5年度当初予算における教育委員会関連予算要求について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和5年度当初予算における教育委員会関連予算要求について、教育委員会の意見を伺うため、提案するものでございます。

詳細につきましては、各所管課長及び館長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

学校教育課長) まず、資料の表紙をご覧ください。

1 ページ目が教育委員会関連予算の総括表になります。

2 ページから8ページまでが、各所管課からの事業ごとの要求内容を記したものとなりま

す。

なお、金額につきましては、給与費を除いた予算額となっておりますので、ご承知おきください。

それでは、まず、学校教育課は、資料の2ページから4ページになります。

主に、変更のあった事業等を中心に説明いたします。

2ページをお開きください。教育総務費です。

上から2つ目の「事務局運営事務事業」です。こちらの事業は、教育委員会庶務事務、学校教育事務を効率的に行うための事業です。1つ目は、反訳委託料です。令和5年度、教科用図書採択に伴う検討委員会が開かれますので、それに伴う反訳費用を増額しています。2つ目は、小学校タイムカプセル事業実行委員会補助金です。昭和48年、当時の在校生及び教職員によって、タイムカプセルがそれぞれの小学校に埋められました。すでに、当時の在校生を中心に実行委員会が立ち上がっており、タイムカプセル自体は今年度掘り起こしましたが、令和5年度は、開封したタイムカプセルの内容物の引き渡し等を行うため、それぞれの学校の実行委員会に対し補助金を交付するための予算を計上しています。

次に、「学校教育指導振興事業」です。こちらの事業は、学校研究の活性化、授業改善による児童・生徒の学力向上実践研究への取り組みや、AETを学校に派遣し、指導の充実や生徒の安全確保を図るための事業です。1つ目は、教科書採択の関係です。令和6年度、小学校教科用図書の改訂がございます。そのことに伴い、採択委員会委員謝金や、教職員用の教科書や指導書を購入するための費用を計上しています。2つ目は部活動の関係です。地域指導者に対する保険の手続き方法の変更に伴い振込手数料が必要となりましたので、その費用を新たに計上しました。

次に、「健康管理事業」です。児童・生徒・教員の健康保持を図るための事業です。新たに、学校旅行総合補助金を設けました。今まで、修学旅行実施に伴う付き添い看護師の費用は委託料として計上していましたが、令和5年度より補助金として学校に交付するものです。

次に、「教育研究所維持管理・運営事業」は、教育研究所の適切な維持・管理及び各種事業の充実を図り、その運営に努めていくための事業です。1つ目が、研修会講師謝金です。新たに、スーパーバイザー講師謝金や、性暴力等防止研修会など、教育研究所が行う相談業務等に対し助言をいただくための費用を計上しています。2つ目が、社会科副読本の印刷費です。社会科副読本については、小学3年生に配布していますが、4年に一度更新し印刷しているものです。丸印5つ目は、以前、定例会の報告事項として説明させていただいたアメリカのチャータースクールとの交流事業に係る費用を予算計上しました。参加する教職員に対する交付金となります。また、教育研究所は、令和2年1月に現在の場所で運営していますが、建物自体が昭和58年建築ということで、修繕が必要な箇所が出ており、床やフェンス等利用者の安全確保のための修繕を行いたく予算計上しています。

4つ飛びまして、「学校職員校務用コンピュータ整備事業」です。学校に校務用パソコン及び校務支援システム、学校ネットワーク等の整備を行い、教職員の職場環境の充実を図るための事業となります。学校教育法が改正され、令和元年4月からデジタル教科書が学校で使えるようになりました。デジタル教科書は、紙の教科書と内容はまったく同じものですが、タブレットで閲覧できるため、文字の拡大や色の変更、音声での読み上げといった機能もあり、子どもたちの学習環境の改善につながることを期待されているところです。大磯町では、令和4年度、国の実証事業で、小5・6の算数、中学校の英語で学習者用デジタル教科書を導入していました。令和5年度は、小学校は国語・算数、中学校は国語・数学・英語を導入したいと考え、教師用デジタル教科書の購入費用を予算計上しております。また、校務用パソコンや校務支援システムについては、平成30年9月から5年間のリース契約を行っており、令和4年度から1年間のリース延長をしているところです。令和5年度は、安全性、利

便性の向上を目的に新たなシステムを導入すべく予算計上しています。

次に、「要保護・準要保護児童生徒就学援助事業」です。これまで、小学校給食費の保護者負担分を補助していましたが、給食費の無償化に伴い、減額となります。また、次の「特別支援教育就学奨励事業」につきましても、同様に、給食費無償化に伴い、保護者負担分を減額するものです。

次に、「学校教育施設整備基本構想策定事業」です。大磯町の教育施設は、公共施設の延べ床面積の約半数以上を占めており、老朽化した校舎が多いのが現状です。このため、特定の年度に改修費用が集中しないよう、予算の平準化を図ることを目的とし、令和2年度に「教育施設等長寿命化計画」を策定していますが、具体的に、どの学校のどの施設を、いつ、どのような形で整備していくのか、を決めていく必要がありますので、町立小中学校4校の施設の整備方針、基本構想を策定するための費用を計上しています。

3ページをご覧ください。小学校費です。

まず、「学校運営事業」では、隔年で実施している顕微鏡などの理科備品を購入するための費用を予算計上しています。

次に、「学校施設・設備維持事業」です。光熱水費については、市場の高騰、電力供給不足により、料金が大幅に上昇しています。そのため光熱水費を昨年度よりも大きく、予算要求しています。清掃関係では、2校ともトイレ清掃の回数を拡充する予算を計上し、安心・安全な学校環境を構築するため、防犯カメラの箇所数を各校増設いたします。施設の修繕料については、学校からの要望をもとに、現地確認を行った上で予算を計上しています。修繕箇所については記載のとおりです。

次に、「学校プール管理運営事業」です。国府小学校の学校プールの適切な維持管理及び管理運営を行うための事業です。プールろ過装置と排煙オペレーターの修繕を行います。

1つ飛びまして、「学校給食運営事業」です。こちらの事業は、学校給食の運営に必要な衛生用品及び調理器具等を購入し、衛生的かつ安定した給食運営を図るものです。保護者の経済的な負担を軽減し、子育て・教育環境の向上を図るため、令和5年度より小学校給食費の無償化を行うための予算を新たに計上しています。また、アレルギーにより給食を食べることができない児童への支援として、新たに補助金を交付いたします。そのほか、物価高騰対策として、小学校に対し引き続き給食食材購入費の補助を行う費用を計上しています。

次に、「学校給食施設・設備維持事業」です。給食施設の維持管理を行い、衛生的かつ安定した給食運営を行うための事業です。市場料金高騰等を鑑み、燃料費を増額しています。備品や修繕については、各学校からの要望に基づき、記載の予算を計上しました。

次に、「小学校給食調理業務事業」です。こちらは、国府小学校の給食調理業務等を民間事業者へ委託するための費用です。安定した給食を継続的に提供するため、引き続き予算計上しています。

4ページをお開きください。中学校費です。

「学校運営事業」については、小学校同様に、隔年で実施している顕微鏡などの理科備品を購入するための費用を予算計上しています。

次に、「学校施設・設備維持事業」です。光熱水費については、市場の高騰、電力供給不足により、料金が大幅に上昇しています。そのため光熱水費を昨年度よりも多く予算要求しています。清掃関係では、小学校と同様に、2校ともトイレ清掃の回数を拡充する予算を計上しました。防犯面では、安心・安全な学校環境を構築するため、小学校と同様に防犯カメラの箇所数を各校増設いたします。施設の修繕料については、学校からの要望をもとに、現地確認を行った上で予算を計上しています。修繕箇所は記載のとおりです。

一つ飛んで、「学校昼食運営事業」は、中学校昼食を支援するための事業となります。昼食の配送に係る費用のほか、記載はありませんが、昼食に対する経済的負担を軽減するため

昼食費の補助を引き続き予算計上しております。補助金は、昼食を頼む、頼まないにかかわらず同額を補助します。また、昼食の美味しさを知っていただくきっかけ作りのため、新入生に対して、クラスランチを実施したいと考えています。

最後に、「中学校施設・設備改修事業」です。中学校施設の老朽化に伴い不具合が生じている箇所の改修を行い、学校教育環境の向上を図ります。大磯中学校の体育館の照明のLED化や放送設備の更新工事、国府中学校では、テニスコートの改修などを計上しています。

学校教育課の当初予算要求額は、6億5,203万4,000円で、前年度比、1億8,616万円の増額となります。

学校教育課は、以上です。

子育て支援課長) 資料の5ページをご覧ください。それでは、子育て支援課の教育費、幼稚園に係る令和5年度予算要求について、ご説明いたします。

初めに、幼稚園費の「幼稚園運営事業」ですが、町立幼稚園2園の運営に必要な消耗品や旅費、各種負担金のための費用を計上しています。

次の、「幼稚園施設・設備維持事業」は、施設・設備の維持管理及び保守点検などの経費を計上しております。保守点検等につきましては、概ね今年度と同様の内容となっています。また、修繕につきましては、たかとり幼稚園において、テラス等の雨漏り修繕費を要求しています。

以上の2事業の合計として、幼稚園費の当初予算要求額は、4,270万3,000円で、前年度と比較して66万4,000円の減額となっています。

説明は、以上です。

生涯学習課長) 続きまして6ページになります。生涯学習課生涯学習係の当初予算要求額について、説明させていただきます。

令和5年度も引き続き、生涯学習係では9つ事業を実施いたします。

1つ目、「社会教育委員会議運営事業」です。社会教育委員に係わる事業です。研修などの経費の計上や社会教育委員会議を年3回開催する予定で、『生涯学習推進計画』の進行管理を行う予算を計上しています。

次に、「青少年指導員連絡協議会運営事業」です。県と町教育委員会から委嘱している青少年指導員に係わる事業です。青少年指導員の謝金や活動に対する保険、また、事業の消耗品代を予算計上しています。また、令和5年度につきましては、指導員2名の増員を予定しておりますので、その経費を新たに増額しています。

次に、「社会教育総務運営事務事業」です。社会教育全般の運営のための予算を計上しています。

次に、「生涯学習推進事業」です。社会教育の関係団体に対し、補助金・交付金を交付する予算を計上しています。また、各種講座を開催し、特に要望のあるパソコンやスマホ講座を引き続き開催したいと考えています。このほか、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図るための地域コーディネーターの謝金を新たに計上しています。

次に、「成人式開催事業」です。開催するための会場使用料や記念品代などを予算計上しております。令和5年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の対策を取った上で、大磯中学校区、国府中学校区の一斉開催に戻し開催する予定です。

次に、「文化祭開催事業」ですが、おおいそ文化祭を開催する経費を計上する事業ではございますが、今年度に引き続き、開催を休止し、今後のあり方について検討いたします。

次に、「生涯学習館維持管理事業」です。利用者の快適な利用に供するため、生涯学習館の維持管理などを行う事業です。令和5年度は、光熱水費の増額を含め、自動ドア装置の交換及び老朽化したフェンスの一部を改修する予算を計上しております。

次に、「文化財保護事業」です。文化財専門委員会議の開催、埋蔵文化財の調査保存、

国・県・町指定文化財の助成、文化財の現状確認や防火巡回等を行ってまいります。町内にある文化財案内看板については、老朽化したものの板面修繕を行う予算を計上しています。

最後に、「人権教育啓発事業」です。人権問題に対して正しい知識と理解を深めるため、福祉課と共催での人権講演会のほか、人権研修への参加費用を計上しています。

以上の9事業の合計として、生涯学習課生涯学習係の当初予算要求額は、2,472万円で、前年度と比較して162万4,000円の増額となっています。

説明は以上です。

図書館長) 生涯学習課図書館について説明いたします。

資料の7ページをご覧ください。主な内容について説明いたします。

はじめに、「図書館維持管理事業」につきまして、図書館施設の各種設備の保守業務委託を行います。また、消防第11分団スチールドア交換、自動ドアセンサー交換、2階壁面書棚上止水の各修繕料を計上しております。

2つ目の「図書館運営事業」につきましては、本館、分館の窓口会計年度任用職員を配置して、利用者への円滑なサービスを提供します。また、公用車及び、会議室利用者用プロジェクターの更新のための備品購入費を計上しております。

3つ目の「図書館コンピュータ・ネットワークシステム推進事業」につきましては、図書館コンピュータ・システムを借上げ、窓口業務や蔵書管理、インターネット蔵書検索などの業務を効率的に運営します。また、学校図書館に設置したパソコンとプリンターの借上げを行い、学校図書館管理ソフトウェアの管理システム使用料を計上し、窓口業務や蔵書管理業務を効率的に運営します。

4つ目の「図書館資料整備事業」につきましては、図書館資料の充実を図るため、図書館資料の選定、受入、整理等を行います。また、電子図書館を運営するための電子書籍の選定、受入、整理等を行います。

最後に、「子ども読書推進事業」につきましては、おはなし会、おはなしボランティア養成講座などの児童サービスを実施し、学校図書館など関係機関と連携して子ども読書活動を推進します。

以上、図書館費の予算要求額は5,677万5,000円で、前年度比較で577万9,000円の増額となります。

図書館は以上でございます。

郷土資料館長) 生涯学習課郷土資料館分です。説明資料の8ページをご覧ください。

はじめに、「郷土資料館運営事務事業」は郷土資料館運営に係る経費で、大磯町郷土資料館協議会の開催、事務的経費の執行を予定しております。

次に、「郷土資料館維持管理事業」では、施設修繕や各種保守委託を予定しております。

「郷土資料館学芸活動事業」では、各分野の資料収集・調査研究といった学芸活動に係る経費です。次年度は収蔵資料の保存処理を予定しております。

「教育普及・企画展事業」につきましては、各種講座等の実施、企画展の開催に係る経費です。

次に、旧吉田茂邸に係る事業です。「旧吉田茂邸運営事務事業」は、別館である吉田邸の運営に係る経費で、展示のための複製資料の製作、また備品の購入を予定しております。

「旧吉田茂邸維持管理事業」につきましては、吉田邸の維持管理に係る経費で、施設整備及び各種設備の維持管理を実施し、必要に応じた修繕を行います。「旧吉田茂邸学芸活動事業」は、吉田茂に関する資料収集・調査研究を行い、講座等を開催します。

教育普及・企画展事業に関して、大磯ゆかりの画家に関する展示は、独立した「大磯ゆかりの画家によるアトリエ文化発信事業」として計上しています。

また、「旧吉田茂邸利活用推進事業」については、旧吉田茂邸の運営事務事業と学芸事業

に移行しています。「郷土資料館施設整備事業」は、令和4年度に空調機更新工事の事業が終了しています。

要求額が5,058万円で、前年度比、3,623万9,000円の減でございます。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答>

濱谷委員) 学校教育課のほうにお聞きいたします。中学校・小学校の現場から、今年度はどのような予算要求があったのか、分かる範囲の中で教えてください。

学校教育課長) まず、学校現場で必要となる教育支援員等の人件費、また、学校施設が老朽化しておりますので、各校のいろいろな施設の修繕、また備品等の購入費用が主なものとなります。

濱谷委員) ありがとうございます。

ざっくりで結構なんですけれども、現場から上がってきた予算要求の中で、どのくらいが事業の中に反映できているのでしょうか。パーセンテージで教えてください。

学校教育課長) 概ねになりますけれども、修繕関係はほぼ100%近く、学校からの要求を予算計上しております。人件費の関係は100%まではいきませんが、昨年度と同様に予算要求をさせていただきました。以上です。

教育部長) 少し補足をさせていただきますが、今回、新たに池田町長が町民負託により町長になられまして、かなり教育については、町長の政策集の中でも一番目に来ているような内容でございます。

今回、予算要求やヒアリングの関係がちょっと変わりました、町長が就任されてから、学校現場のほうに出向いて修繕費の修繕箇所を実際に見られまして、特にこういった部分については付けたほうがいいのか、人件費の部分についても、今までは直接雇用を中心に考えておりましたが、今の私が聞いている限りは、今後は委託も含めて検討をしていくということで聞いておりますので、これは当初予算には間に合っておりませんが、年度が始まってから、研究をしながら、できるものについては順次進めていいということでございますので、今までと少し変わってきているのかなという印象はございます。

濱谷委員) ありがとうございます。まさに、現場から上がってきている、やはり施設の修繕について、我々よりもやはり現場が一番子どもたちと対峙している場所でございますので、100%に近いことは大変うれしいなというふうに思いました。

曾田委員) 学校教育課にちょっとお伺いしたいんですが、小学校のタイムカプセルの実行委員会の補助金ということになってはいますけれども、このタイムカプセルが古文書並みに古いわけではございませんので、この中で特に何か目新しいものがあつたとか、何かこんなものまであつたのかという、そのような報告が一つもなかったものですから、どんな状態だったか、ちょっと教えていただけますか。

学校教育課長) 昨年12月の初めに、大磯小学校でタイムカプセルの保存箱の取り壊しを行い、内容物の確認をしたところです。その際に私が見たところでは、子どもたちの絵だとか、作文だとか、あとはたしか当時のウイスキーか何かも入っていたようなところがあります。細かい内容については、現在実行委員が集まりまして、内容の確認作業をしているところです。

曾田委員) ということは、当時の子どもさんたちにお返しするという、それが主体になってくるんでしょうかね。

学校教育課長) そうですね。今、内容の分類作業、また、来年度、大磯小学校については5月、国府小学校も11月を予定しているんですけれども、返却するための計画等を今実行委員会が集まって考えているところです。

曾田委員) ありがとうございます。

トリー委員) 今、曾田先生のほうから、タイムカプセルのお話が出ましたもので、中には先ほど言ったように、私もこれ立ち会っているんですが、ウイスキーとかそういうものも入っていました。あと、変わったところでは、トイレットペーパーとか黒電話ですとか、当時の週刊誌とか、そういうものも入っていました。あと、当時の物価表みたいなものですね。ラーメンが幾らだったみたいなのを書いてある、ちょっと面白いものもありましたけど、個人的な所蔵のものに関しては、やはりご本人に直接お渡しするというのが一番。一人でも多くにお返ししたいというのがございますので、ざっと絵だな、作文だなというだけで、内容までは目を通すことはないんですが。実行委員のほうも、ちょうどこの土曜日にもまた集まりますが、大分人数がおかげさまで増えてまいりまして、当初9人とかそのくらいだったんですけども、少しずつ増えてきている感じです。ホームページのほうもちょっと苦労したんですが、何とか町のほうでも載せてリンクしてやっていただいたりしていますので、動画も取り出しのときの動画なんかも見られるようになっておりますので、よかったら見ていただけたらと思います。それで、こちらの予算が現実的どのくらいいただけるのかなというのがちょっと気になっているところではありますが、ざっくりこの辺を目指しているよというのがあったらお聞きしておきたいと思います。

あと、私も、さっき濱谷先生がおっしゃったように、学校現場のほうの修繕とか、そちらのほうがすごく気になっていたんですけど、そちらのほうはかなり100%に近いということで、大変有り難いと思っています。これは長寿命化のほうにも関係してまいりますので、引き続き、この辺りはしっかりやっていただけたらなと思っています。

学校教育課長) まず、タイムカプセルの補助金の関係ですけれども、大磯と国府、二つの実行委員会がありますので、それぞれ60万円の予算を計上させていただきました。それと、修繕の関係は、例年、学校から要求いただきまして、財政課に要求するんですけれども、いつもでしたら優先順位を付けた中で上位何件かということですが、来年度については、町長のほうも教育に対して予算をかなりつけていただきましたので、学校から要求いただいたものは、基本的には修理の関係はつけているということになります。

トリー委員) そうですね。現場が一番、やっぱり、毎日のことですから。よろしくお願います。

濱谷委員) 引き続き、学校教育課の関係で、お聞きします。1ページ、健康管理事業のところで、学校旅行総合補助金ということで、今回、看護師派遣費用等を学校へ補助をします。でも、従来は委託料というようなご説明があったんですけども、その委託料から補助へ変えたという、この理由をお知らせいただければ有難いと思います。

学校教育課長) 委託料を補助に変えた理由につきましては、この2年間くらい、コロナ禍の中で、なかなか看護師の確保が難しいと、それで、修学旅行の日程自体もコロナの影響でなかなか決まらない。この決まらない中で、委託で見積合わせ等を行うんですけども、難しいということで、ここ2年間は委託から謝金に変えて、以前やっていた看護師等をお願いしていた状況です。そんな状況の中、来年度については、学校に補助金を出して、学校が旅行会社と契約した中で、その旅行会社に用意していただくような形であれば、スムーズに看護師を派遣できるという考えのもと、補助金に変えさせていただきました。

以上です。

濱谷委員) よく分かりました。そのほうがいいですね。

次に、生涯学習課ですけれども、去年は青少年のところで、吉田茂邸を使っただけの宿泊合宿が行われましたよね。僕自身としては、大変成功だなというふうに理解をしているところでもありますけれども、今回は外れていますよね。ちょっとそれ、外した理由をお聞かせください。

生涯学習課長) 旧吉田茂邸の宿泊体験学習につきまして、あくまで開館5周年記念という記

念事業ということで実施させていただきました。今後につきましては、大磯らしい、大磯だからできるというような事業を考えていかなければいけないと思っています。

濱谷委員) たしかに、5周年を機に始めた行事。だからこそ、僕は継続をしていただいたかったという思いが大変強うございます。多分これも、そういう事業がまた、大磯の教育ビジョンが明確にするということになるんですけれども、やはり、そこにもやっぱりこの青少年の育成、そして、大磯が持っている、歴史的な大事なもの、こういうものを宿泊学習を使って子ども達の育成をしていくんだよというのも一つビジョンの中に入ってくる、育成という視点の中では大事な要素だろうというふうに思いますので、ぜひ継続をされるようにご検討ください。お願い申し上げます。

教育長) ありがとうございます。大事な事業だと思っておりますので、また十分に検討したいと思います。

トーリー委員) 教育研究所の維持管理の修繕料について、これも学校と同じように100%通りそうな見込みでしょうか。こちらはかなり建物が古いものですから、どうなのかなと思って、ちょっと気になっているんですけれど。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) こちらの修繕料に関しては、研究所の所員と確認をして必要な所は個々上げさせていただきました。本当は数年計画でと思ったのですが、直せるタイミングで一気に直したいというような形をお願いしたところ、大分修繕料の方もついておりますので、来年度早々にやっていきたいと思っております。

トーリー委員) ありがとうございます。とても安心いたしました。

教育研究所もまたこの先、予算とはまた違うお話で、この先どういうふうに運営していくかというようなこと、何か機会がございましたら、お話をさせていただきたいと思っております。お願いいたします。

濱谷委員) 生涯学習課の郷土資料館で、予算を見るとまた削られているんですけれども、ミンククジラ。これも毎回毎回この中に出るんですけれども、早くこれの解決をしていただきたいというふうに思っております。その辺の見解はいかがでしょう。

郷土資料館長) これにつきましては、冷凍した状態で保存している。その冷凍庫自体も、記載のように昭和63年に購入したもので、いつ壊れてもおかしくないような状況でございますので、そのミンククジラのひげの処理と併せて、新年度に入りましたら、早い段階で事業を執行したいと考えております。

また、処理予定のクジラのヒゲにつきましては、今後の活用も考えていきたいと思っております。

以上です。

濱谷委員) ありがとうございます。

教育長) よろしいですか。他にはいかがでしょうか。

多岐にわたっておりますし、最初の金額を見てもらえれば、どのくらい変わってきたかということも分かっていただけだと思います。新規事業も含めて、相当教育に対してシフトして来ておりますので、ぜひご理解いただき、まだスタートしたばかりですので、新町長のもとで、大磯ならではの教育を進める予算化、そして、年度の中でもまた検討しながら進めて、増額するとかそういうのも含めて考えていくと。

特に、今の研究所も含めてですけど、施設の問題がどうしても教育関係に大きいのしかかっていると。基本構想をここでまとめながら進めていくというところに、気持ちがいっかりと定まってきたんじゃないかなというふうに私は思っておりますし、これを最大のチャンスというか、スタートとしてやっていきたいと思っております。

それと同時に、給食関係ですね、小学校の無償化という。これは相当大きなことになっております。予算規模もそういう規模になってきますので、そういう点では、今までもいろいろ

ろやってきたんですけど、それ以上に今年度というか新年度、新たな方向にスタートすると。

それと幼稚園のほうの話が出ておりますけど、ここでは詳しいことを言う時間はなかなかないんですけども、大事なことじゃないかなというふうに思って、将来的には幼保小中一貫を目指す大磯町の教育に大きくシフトしていく年がスタートするんじゃないかなというふうに思います。

また、社会教育関係ですね。生涯学習関係も含めて、町が全体的に教育最優先な、町長も1丁目1番地が教育であるということで、有り難い方向に行くと思っておりますので、ご理解いただきたいと。よろしく願いいたします。

ほかにはよろしいでしょうか。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第16号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第16号『令和5年度当初予算における教育委員会関連予算要求について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【議案第17号 大磯町社会教育委員の委嘱について】

教育長) 続きまして、議案第17号『大磯町社会教育委員の委嘱について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第17号『大磯町社会教育委員の委嘱について』、本文については省略いたします。令和5年1月19日、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第17号『大磯町社会教育委員の委嘱について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、大磯町社会教育委員に欠員が生じたことから、「大磯町社会教育委員に関する条例」第4条の規定に基づく、新たな委員を委嘱するため、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第10号の規定に基づき、付議するものでございます。

詳細につきましては、生涯学習課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

生涯学習課長) 議案第17号『大磯町社会教育委員の委嘱について』、説明をさせていただきます。

説明資料の1ページ、委嘱理由をご覧ください。

現在の大磯町社会教育委員の任期は、令和4年10月1日から令和6年9月30日までの2年間となっております、11名で構成されております。

委員のうち社会教育の関係者として、大磯町青少年指導員連絡協議会より委員の推薦をいただいておりますが、委員の辞職に伴い新たな委員の推薦をいただきましたので、大磯町社会教育委員に関する条例第4条第3項の規定に基づき、前任者の補欠委員として新たに委嘱するため、教育委員会の承認を求めるものでございます。

説明資料の2ページから3ページは、大磯町社会教育委員に関する条例をはじめとする関係法令の抜粋でございます。

このうち2ページの「大磯町社会教育委員に関する条例」の条文中、第4条第3項に「委員に欠員が生じたときは、補欠委員を委嘱する。」とあります。また、同じく第4項に「補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。」とありますので、今回、提案させていただく補欠委員につきましては、前任者の残任期間である令和6年9月30日までとなります。

4ページに社会教育委員の名簿を添付させていただいております。そのうち氏名にアンダ

ーラインをひいた委員が今回、欠員となった方でございます。

なお、その他 10 名の社会教育委員についての変更はございません。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたので、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第 17 号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第 17 号『大磯町社会教育委員の委嘱について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【報告事項第 1 号 令和 4 年第 4 回 (12 月) 大磯町議会定例会について】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。報告事項第 1 号『令和 4 年第 4 回 (12 月) 大磯町議会定例会について』、事務局より報告をお願いします。

教育部長) 報告事項第 1 号『令和 4 年第 4 回 (12 月) 大磯町議会定例会について』、概要をご報告いたします。

会期は、12 月 16 日から 12 月 27 日まで 12 日間の日程で行われました。

資料表紙の裏面になりますが、資料目次となります。

それでは、資料の 1 ページをお開きください。1 ページが提出議案の一覧です。件数番号に丸が付いているところが、教育委員会関連でございます。

それでは、議案の審議概要について、ご報告いたします。2 ページから 4 ページをご覧ください。

議案第 49 号「令和 4 年度大磯町一般会計補正予算 (第 7 号)」の議案書と説明資料でございます。

4 ページの件数番号に丸が付いているところが、教育委員会関連の補正予算となります。

こちらは、昨年 11 月の教育委員会第 8 回定例会においてご審議いただき、ご承認をいただいた案件でございます。

4 ページの歳出でございますが、No.24 の生涯学習課、生涯学習館維持管理事業、一つ飛びまして、No.26 の生涯学習課、図書館維持管理事業、No.27 の生涯学習課、郷土資料館維持管理事業、No.28 の生涯学習課、旧吉田茂邸維持管理事業ともに、電気料金高騰に伴う光熱水費の増、戻りまして、No.25 の生涯学習課、文化財保護事業で埋蔵文化財試掘調査に伴う委託料の増を予算計上するものです。

教育委員会関係では、1 人の議員から質疑がありました。質疑の内容としましては、鈴木たまよ議員から文化財保護事業の調査委託予定場所、委託予定事業者について質疑がございました。

質疑ののち、採決が行われ、賛成者全員により原案どおり可決されました。

次に、12 月 21 日、22 日に行われた一般質問の概要についてご報告いたします。

5 ページから 8 ページまでが一般質問の通告内容で、アンダーラインの部分が教育委員会関係の質問でございます。7 人の議員から質問がありました。

5 ページをご覧ください。吉川重雄議員から、「町長の政策について問う」の「中学校給食の早期実現の可能性について」として記載のとおり質問がございました。町長から答弁がございました。

次の議員は、二宮加寿子議員で、「ディスレクシア (発達性読み書き障害) について」、「池田新町長が掲げるまちづくりについて」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、検査の状況、今後の取組み予定、大磯町のインクル

ーシブ教育の方向性などの再質問がございました。

次の議員は、渡辺順子議員で、「政策集（公約）について」として、記載のとおり質問がございました。町長から答弁があり、大磯幼稚園の認定こども園化に向けた今後の進め方などの再質問がございました。

6ページをご覧ください。次の議員は、鈴木たまよ議員で、「学校給食について」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、今後の中学校給食の在り方、給食施設を含む今後の学校教育施設の考え方、希望注文制昼食弁当の利用状況、オーガニック給食の実現性などの再質問がございました。

次の議員は、今井茂議員で、「国の重要無形民俗文化財左義長について」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、左義長に対する県費、町費の補助金、松の苗木の提供、町全体での左義長の盛り上げ方策などの再質問がございました。

次の議員は、吉川諭議員で、「子育て・教育環境の向上について」として、記載のとおり質問がございました。町長から答弁があり、令和5年度の家庭的保育事業の展望、大磯幼稚園の園舎改修スケジュール、学童保育の機能の方向性などの再質問がございました。

7ページをご覧ください。次の議員は、庄子幸太議員で、「新型コロナウイルス感染症対策における教育行政対応について」、「人道的観点によるコロナ禍の出口戦略について」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、町立小学校における給食時の状況、マスクが子どもに及ぼすメンタルヘルスの危険性、アフターコロナにむけたICT教育の取組み方針などの再質問がございました。

続いて、9ページ、10ページをご覧ください。陳情第13号「国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情」、陳情第14号「神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情」でございます。こちらは、令和4年11月30日に受理され、令和4年第4回（12月）大磯町議会定例会の初日である12月16日に福祉文教常任委員会へ付託され、12月19日に陳情審査が行われました。審査の結果、陳情第13号「国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情」、陳情第14号「神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情」とも趣旨採択と決しました。なお、令和4年第4回（12月）大磯町議会定例会の最終日である12月27日に陳情に対する福祉文教常任委員会の委員長報告がございました。

令和4年第4回（12月）大磯町議会定例会の概要報告については、以上でございます。

なお、本議会の会議録は、後日町のホームページに掲載されますので、詳細についてご確認くださいよう、お願いいたします。

教育長） ただいま事務局から報告のありました件について、ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

<質疑応答>

濱谷委員） 教育部長のほうにお聞きしたいんですけど。後ほどホームページも確認をさせていただきますけれども、学校給食に関して質問があつて、町長がお答えになっていらっしゃる部分で、教育部長は、どう町長の答弁をお聞きになったのか、もし差し支えなければお話しただければと思います。

教育部長） 学校給食について、町長のほうでは政策集、公約のほうに、小学校については給食の無償化、中学校については温かい給食の再開というか実施を掲げておられまして、小学校のほうについては、新年度予算で対応を図る予定でございます。

中学校については、特に中学校3年生に、卒業するまでに温かい給食を提供したいという言葉がございましたので、そちらについても、卒業までの間に中学生に温かい給食を食べていただくということと、できれば小学校の6年生についても中学生との交流を図りたい。そ

のような事業を今調整しているところでございますので、いずれまたご報告をさせていただきたいと思っております。

また、今回の一般質問の中で、今後の中学校給食の在り方、あるいは施設の考え方がございまして、こちらは教育委員会と町長のほうの考え方については、方向性を同一にしているのかなというような、私は認識を持っておりまして、今後、中学校給食の実現に向けて校舎のほうの改修や、大磯中学校は特に長寿命化のほうでも、課題が提出されておりますので、そういった早期実現に向けて、考えを進めていきたいと。

それから、オーガニック給食のお話も出ました。特にこちらについては、我々はオーガニック給食を受入れ、子どもたちに提供というところの分野だと思っておりますが、何しろ大磯町のほうで地産地消も含めて農家の方をはじめ、オーガニック野菜の供給をしていただかないと、我々としてもそちらを受けることができないので、所管が産業観光課になろうかと思っておりますけれども、そういった部署、あるいは生産者団体や生産者の方々と調整をしないと、なかなか安定的な供給というのができないのかなというふうに思っておりますので、そちらについては今後、役場の中、内部も含めて、横断的に検討を進めなければいけないだろうなというふうに認識してございます。

濱谷委員) ありがとうございます。

教育長) よろしいでしょうか。中学校の給食については、施設を造るのは1日、2日でできることではないので、それまでの間に何かできることはないかということで、最初、周辺の市町から給食を運んでくるというのはどうかということで、担当が相当、周辺と連絡を取り合ったんですけども、実現はちょっと難しいということになりました。

小学校で、中学校3年生との交流の中で、中学生にも給食を提供する日を設けたいというようなことで今検討しておりますので、最終的にはまた報告したいと思っております。何しろ、町長も小学校の給食の無償化ということを中心に打ち出されて、中学校は早く施設を何とかしようという話も出ておりますので、是非とも努力していきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

【報告事項第2号 学校の休業日の変更について】

教育長) 次に、報告事項第2号『学校の休業日の変更について』、事務局より報告をお願いします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 報告事項第2号『学校の休業日の変更について』、説明させていただきます。資料の裏面をお開きください。

大磯町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第3条において、学年始めの休業は4月1日から4月4日まで、夏季休業は7月21日から8月31日までとされています。

このうち、令和5年度、来年度につきましての学年始休業について、新年度準備期間を確保するためということで、各校より4月1日から4月5日までとしたいという申請が教育委員会のほうにありました。

令和5年度については、前回も情報提供をさせていただきましたが、4月1日と2日が土曜日・日曜日となるため、管理運営規則のと通りの休業期間とすると、新年度準備をする期間が4月3日と4月4日の2日間しかないということになってしまいます。これですと、入学式等の準備も含めて、なかなか新年度の準備が、時間が足りないというところもあり、学校の申請のとおり、令和5年度の学年始休業を4月1日から4月5日までと承認することにいたしました。

なお、こちらの変更につきましては、国府小・中学校生沢分校についても同様に4月5日まで休業といたしまして、入学式や始業式については、4月6日という予定に今なっております。

また、夏季休業につきましては、授業日数を確保するため、やはり各校より7月21日から8月28日までの期間としたいという申請がありました。この申請を受けまして、来年度の2学期開始を9月1日ではなく8月29日とし、授業日数を確保するということとなります。

こちらの夏季休業の変更については、生沢分校は含まれないということになっております。説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から説明のありました件について、ご質問等があればお願いします。
<質疑応答>

トーリー委員) 今、夏季休業のほうには生沢分校は含まれないということで、そちらは、じゃあ31日までということでしょうか。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) そのとおりでございます。

トーリー委員) 分かりました。確認でした。

教育長) ほかにはよろしいでしょうか。

生沢分校は全寮制でやっていますので、ちょっと対応が変わってまいります。

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第3号 長期休業中の学校閉庁日の設定について】

教育長) 次に、報告事項第3号『長期休業中の学校閉庁日の設定について』、事務局より報告をお願いします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 報告事項第3号『長期休業中の学校閉庁日の設定について』、説明させていただきます。こちらも資料の裏面をお開きください。

令和5年度に関しまして、夏季休業中の令和5年8月14日(月)と15日(火)の2日間、そして、冬季休業中の令和5年12月27日(水)、28日(木)、そして令和6年1月4日(木)となります。

こちらを学校閉庁日とさせていただいた理由としては、学校における働き方改革に関する緊急対策、これは平成29年の12月に文部科学大臣の方で決めておるものです。勤務時間に関する意識改革、時間外勤務の抑制のための必要な措置の中で、資料のとおりですけれども、「長期休業期間において年次有給休暇を確保できるように一定期間の学校閉庁日の設定を行うことを促す」といった緊急対策の内容を受けまして、今年度も学校長等による経営者会議の中で、来年度の学校閉庁日についての協議を経た結果、町立学校教職員の働き方改革の一環として、学校閉庁日を設定することとなったためでございます。

説明は以上となります。

教育長) ただいま事務局から説明のありました件について、ご質問等があればお願いします。
<質疑応答>

教育長) 先ほどの報告もそうですけれども、学校長というか、学校からの申請ということで、学校の休業等を設定しています。この閉庁についても、校長等とよく連携をして、相談をしながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

よろしいでしょうか。

【報告事項第4号 大磯町立国府小学校生沢分校及び大磯町立国府中学校生沢分校への人事交流実施要綱の制定について】

教育長) 次に、報告事項第4号『大磯町立国府小学校生沢分校及び大磯町立国府中学校生沢分校への人事交流実施要綱の制定について』、事務局より報告をお願いします。

人事担当主幹) 報告事項第4号『大磯町立国府小学校生沢分校及び大磯町立国府中学校生沢分校への人事交流実施要綱の制定について』、ご報告いたします。

生沢分校は、児童自立支援施設である県立おおいそ学園に在園している児童生徒に対して

学校教育を実施しており、政令指定都市を含む県内の市町村から児童生徒が入学してきています。

令和3年度末の入所児童状況は、小中学生25名のなかで、横浜・川崎・相模原の政令市からの措置児童数は11名、それ以外の県内市町村からは14名でした。

生沢分校は、大磯町立学校としての位置づけではありますが、児童生徒が県内全域から転校してくることから、県内全市町村が「自分たちの児童生徒」として、その認識と責任を持っていただくことが相応しいと考え、県内広域からの教員配置の推進を神奈川県教育委員会に要望してきた経緯がございます。

生沢分校における県内広域からの教員配置について、これまで人事交流実施要綱が制定されておりましたが、このような背景のもと、ここで神奈川県教育委員会が生沢分校への人事交流に係る実施要綱を制定しましたので報告するものです。

表紙をおめくりください。

こちらは、令和4年12月14日付け、生沢分校への人事交流実施要綱を制定した旨の県からの通知となります。

裏面をご覧ください。実施要綱です。

生沢分校において、教育の推進を図るにあたり、県内市町村立小・中学校教員との交流の一層の促進を図り、地域における教育のより一層の充実を目指すため、要綱を定めるというものです。

「1 目的」です。「生沢分校の教育の質的充実を図り、そのことにより円滑な学校運営に資するとともに、交流教員が当該校での教育活動を経験することにより、交流期間終了後の学校における教育活動の充実・発展を図る。」ことを目的としています。

「2 交流対象職員」です。公立小・中学校における勤続期間が概ね3年以上の者、としています。

「3 交流職員の決定」です。交流職員について、横須賀市教育委員会や各教育事務所長、具体的には湘南三浦教育事務所、中教育事務所、県西教育事務所、県央教育事務所から推薦されることが定められています。なお、現在、横須賀市教育委員会、県央教育事務所からの交流職員はおりませんので、引き続き要望してまいります。

「4 交流期間等」です。交流期間は、原則3年間とし、交流が終了した際には、交流前の学校に異動することが定められています。

「5 その他」です。実施要綱が、令和5年4月1日付け人事異動から施行することが定められています。

説明は以上となります。

教育長) ただいま事務局から説明のありました件について、ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

<意見>

トリー委員) 質問ではございませんけど、この人事交流、すごくいい試みだと思うんです。教職の先生方にとってもとても勉強になる機会かと思っておりますので、非常にいいなと思って伺っておりました。感想です。

教育長) ほかにはいかがでしょうか。

もう本当に、とっくに作らなきゃいけないというような内容だと思っておりますが、非常に今回、人事担当も努力してくれて、県のほうが動いてくれました。各教育事務所長ともお話をさせていただきましたら、県央のほうからも送りますよというお話ももう伺っておりますので、子どもたちはさっきのお話のとおり、半分くらい遠くから来ているわけですがけれども、先生方がなかなか交流できない状況がありまして、今後はそういうことで、生沢分校も少し流れが変わってくると、大きなこの起点になる要綱だと思います。よろしくお願ひいたします。

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第5号 令和4年度神奈川県交通安全優良学校等の表彰について】

教育長) 次に、報告事項第5号『令和4年度神奈川県交通安全優良学校等の表彰について』、事務局より報告をお願いします。

デジタル教育推進担当主幹) 報告事項第5号『令和4年度神奈川県交通安全優良学校等の表彰について』、説明させていただきます。

資料をお開きください。

本表彰は、幼児・児童及び生徒の交通安全の推進に貢献した学校・団体及び個人を神奈川県教育委員会教育長が表彰することによって、広く交通安全意識の啓発を図り、もって交通事故の防止に資することを目的としているものです。

今年度、大磯町教育委員会として、資料にあります被表彰候補者の推薦基準をもとに、大磯小学校を推薦いたしました。

理由として、一斉下校訓練や通学路安全点検などの学校の取組に加え、大磯小学校のPTAが作成した「大磯小学校 通学路マップ」の取組が非常に素晴らしいものであったことです。この通学路マップは、カラー印刷をして子ども達へ配付されており、このマップを使った交通安全指導も学校にて行われております。

今回の表彰は学校だけでなく、PTAをはじめとした関係団体等の協力があり受賞できたものと認識しております。広く町民の皆様へもお知らせするために、広報おいそにおいても、記事が掲載される予定です。

ただし、残念ながら、本来は県庁の方で表彰式等が実施されるべきところ、コロナ対応等のため、表彰状の送付のみとなってしまいました。そこで、令和4年12月23日(金)に、本庁舎に学校長とPTAの代表者2名をお招きし、表彰式を行いました。当日は、通学路対策の担当課である、町民課や建設課の職員も参加し、教育長が表彰状を読み上げ、お祝いさせていただきました。

大磯小だけでなく、他の町立園・学校も交通安全への取組を行っておりますので、今回の表彰をきっかけにして、引き続き、様々な立場の大人たちが、子ども達の安心・安全に向けて協力していけるように、町教委としてもお願いしていきたいと考えております。

報告は以上です。

教育長) ただいま事務局から説明のありました件について、ご意見、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 神奈川県に1校だけの表彰ですので、これは本当にすごいなど。また、PTAが作ってくれた通学路マップも相当いいもので、成果が認定されたのかなと思っております。何しろ、交通事故がないように、みんなで取り組んでいくということでお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【報告事項第6号 令和4年度大磯町成人式の実施結果について】

教育長) 次に、報告事項第6号『令和4年度大磯町成人式の実施結果について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 報告事項第6号『令和4年度大磯町成人式の実施結果について』、報告いたします。

本年度の成人式は、1月9日、成人の日に、大磯プリンスホテルメインバンケットホールで開催いたしました。

令和4年度の成人式につきましても新型コロナウイルス感染症の第8波が懸念されており

ましたが、成人式は人生の一つの節目として迎える一生に一度の式典でありますので、昨年同様、中学校区ごとの2部制とし、会場定員に対して3分の1程度の人数に抑え、来賓の方の招待を自粛し、新成人のみの来場といたしました。

また、感染症対策としては、サーモグラフィーによる検温の実施、間隔を空けての座席配置、式典間におけるホール内の消毒、マスクの着用、手指消毒の徹底を行いました。

また、株式会社アイネットにご協力いただき、ホール内の二酸化炭素濃度をモニタリングし、密になっていない状況を会場内に掲示させていただいたところでございます。

新成人該当者は、282人で、当日の出席者は、203人、出席率は、71.98%でございました。

また、町外から参加された新成人は、28人でした。

当日は、天候にも恵まれ、混乱もなく、式典を終えることができました。

報告は以上です。

教育長) ただいま事務局から説明のありました件について、ご質問等があればお願いします。
<意見>

曾田委員) 私は毎年、この成人式には出ておりますけれども、今年はとても静かな子どもたちというか、成人ですからもう大人になっていきますけど、とても静かで、あまり、ある意味では若さを感じないという言い方もできるんですけど、静かで、そういう感じでした。

教育長) 毎年、曾田委員さんには来ていただいてありがとうございます。今年の成人式は本当に真面目な子どもたちが中心になって企画しているなど。実行委員長の挨拶は本当に大人顔負けの、しっかりやろうぜという内容だったのでよかったのかなと思います。

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第7号 秋季企画展及び関連行事の開催結果について】

教育長) 次に、報告事項第7号『秋季企画展及び関連行事の開催結果について』、事務局より報告をお願いします。

郷土資料館長) 秋季企画展「島崎藤村と大磯を愛した文化人」及び関連行事の開催結果についてご説明いたします。

資料1ページをご覧ください。本展示は、令和4年10月22日から12月11日までの間、開催いたしました。今回の企画展は、資料記載の趣旨・内容で開催いたしました。会期中の観覧者は6,219人で、1日平均約148人の方が来館されたこととなります。

また、2～3ページの9.に記載の関連行事を、実施いたしました。

ご説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から説明のありました件について、ご意見、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

それでは、事務局からお願いします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、2月16日、木曜日、午前9時30分から、郷土資料館で開催予定です。

午後は、大磯小学校を訪問いたします。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和4年度大磯町教育委員会第10回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和5年2月16日

教 育 長 熊 澤 久

教育長職務代理者 濱 谷 海 八

委 員 末 續 慎 吾

委 員 曾 田 成 則

委 員 トーリー 二 葉
